

Q54

**抗菌薬適正使用のために抗菌薬の使用をコントロールすることは必要でしょうか？
また必要だとすればICTはどのように介入したらよいのでしょうか？**

A

“抗菌薬の適正使用”という言葉は、①耐性菌の出現を防ぐ、②治療の目的に添った的確な薬剤を選択する、③治療効果が得られるような方法で投与する、④医療費を抑制する、といった意味合いが含まれることと考えます。このなかでICTの主たる目的は①耐性菌の出現を防ぐ、ことですが、現実には、②、③のコンサルテーションに多くの時間を割いていることと考えます。抗菌薬をコントロールしないと、バンコマイシン耐性MRSAの出現や、カルバペネム耐性緑膿菌、多剤耐性緑膿菌の増加を招く危険性が高まることは容易に予想されることであり、ICTとして、何らかの形で抗菌薬をコントロールする必要があると考えます。

抗菌薬のコントロールの具体的な方法として、五味¹⁾によれば米国では、①病院内の使用可能な薬剤を少なくする、②分離菌の感受性検査の報告欄に記載する抗菌薬を少なくする、③特定薬剤の使用時承認制度の導入、④抗菌薬の指示を他の薬剤と異なるものにする、⑤コンピュータでオーダーする際に制限を設定する、などの方法があり、各々の施設で、この中の2～5項目が行われています。また、私立大学病院の特殊性を考慮して、⑥各診療科が疾患ごとの抗菌薬レジメを作成する²⁾、などの方法があると考えます(表)。

戸島ら³⁾は、採用注射用抗菌薬を整理し、第四世代セフェム系薬を3剤から1剤に、カルバペネム系薬を3剤から2剤に削減し、ペニシリン系薬とキノロン系薬を追加しました。その結果、注射用抗菌薬の使用数は整理前後の2年間で約11%減少し、第一世代セフェム系薬の使用数は増加し、第三+第四世代セフェム系薬は34%減少し、カルバペネム系薬は27%減少しました。また、多剤耐性グラム陰性菌の検出数は減少傾向を示し、緑膿菌のイミペネム耐性率は有意に減少した、と報告しました。多剤耐性緑膿菌検出数は減少しなかったが、削減されなかったメロペネム、セフォゾプランに対する緑膿菌の薬剤感受性は変化がなかったことから、採用抗菌薬の整理(削減)の有用性を報告しています。

さらに、MRSA耐性化やVRE出現を予防する意味においてバンコマイシンの使用制限について藤本⁴⁾は、感染制御チーム(ICT)を中心とした活動において、毎週のICTラウンド時に広範囲スペクトラムの抗菌薬と抗MRSA薬が用いられている全使用症例の診療内容をチェックし、また5つの抗菌薬について使用前の感染管理医師へのコンサルテーションを義務付けました。そして、これらのシステムの存在そのものが抗菌薬の乱用を防止する効果を持っており、きわめて有効な手段であると報告しています。

表 抗菌薬コントロールの具体策

1	病院内の使用可能な薬剤を少なくする ¹⁾
2	分離菌の感受性検査の報告欄に記載する抗菌薬を少なくする ¹⁾
3	特定薬剤の使用時承認制度の導入 ¹⁾
4	抗菌薬の指示を他の薬剤と異なるものにする ¹⁾
5	コンピュータでオーダーする際に制限を設定する ¹⁾
6	各診療科が疾患ごとの抗菌薬レジメを作成する ²⁾

しかし、近年、抗菌薬の削減が過ぎると逆に耐性菌が増加するという成績がいくつか見られるとして、耐性菌抑制に効果があるとされるサイクリング療法においても使用抗菌薬の種類を絞ると耐性菌が増加するとしています。むしろ多種類の抗菌薬を揃え、適応を守りながら、短期間使用することが重要なのであり、単純な絞り込みは耐性菌抑制の目的においては逆効果であることが多いとしています。

一方、抗菌薬のレジメンの作成を各診療科に依頼する方法もあります²⁾。すなわち、診療部門ごとに抗菌薬に対する思い入れや諸事情は致し方ないことであり、そのなかでカルバペネム系薬や広域セフェム系薬に偏らないようなレジメンを作ってもらうことは抵抗が少ない。単に米国のやり方を押しつけても、今やMRSA、VREの多発国のエビデンスのような説得力はないと考えます。

文献

- 1) 五味晴美：米国における抗菌薬使用制限－その現状と問題点－. INFECTION CONTROL 2005; 14: 1003-1007
- 2) 佐藤淳子, ほか：東邦大学医療センター大橋病院における抗生物質の使用状況. 化学療法の領域 2005; 21: 1489-1493
- 3) 戸島洋一, ほか：注射用抗菌薬のコントロールと薬剤耐性菌検出数－耐性緑膿菌に注目して. 環境感染 2005; 20: 188-192
- 4) 藤本卓司：市中病院における抗菌薬適正使用の試み. 化学療法の領域 2004; 20: 1165-1170
- 5) 渡辺 彰：病院採用抗菌薬品目数の絞り込みは是か非か? 耐性菌抑制の観点から. 感染と抗菌薬, 2004; 7: 206-211

(草地信也)